

イベントスペース使用上の注意事項

弊社は、環境問題への適切な取り組みを推進しております。

つきましては、以下の事柄について十分にご理解頂いた上イベントの実施をお願い致します。

- ① フラットに車輛の乗り入れがある場合は必ず車輛誘導責任者を定め、作業スタッフ全員が、荷重制限区域を理解した上で、車輛誘導責任者の指示のもと車輛乗り入れをすること。
 - ※ 荷重制限区域を超えると床が陥没します。その場合はイベントを中止していただく場合があります。
 - また、原状回復費用及びサンケイビルへの営業補償をご負担いただきます。
- ② フラットに設置してある置石には触れないこと。
 - ※ 荷重制限区域の境界線となるため、やむを得ない場合は事前にご相談ください。
- ③ 什器備品等の搬出入は所定の北側搬入通路から進入し、イベントスペース内のみを利用すること（別途、図面にてご説明致します）。東側、南側等からの搬出入は禁止となります。
- ④ マイクは有線を使用すること。
 - ※ ワイヤレスマイクは、東京サンケイビル内貸し会議室「大手町サンケイプラザ」のマイクと混線する場合がありますため、応相談とさせていただきます。
- ⑤ ライブ等の音出し（リハーサル含む）はサンケイビルと協議し、了承を得た上で所定の時間内でのみ開催すること。また、騒音・振動の発生する工事については、21時～翌7時の間で実施すること。
 - ※ 各所からクレームが発生した場合には、イベント及び工事の中止をお願いすることになります。
- ⑥ 環境（ゴミ処理・水道汚染・臭いの問題など）に配慮したイベント展開をすること。
 - ※ 各項目については、お打ち合わせの上ご協力をお願いする場合がございます。
- ⑦ 物品の販売・サンプリングを行なう場合は、消費者の安全や知的財産権の保護に関わる法令、景品表示法等を遵守すること。
- ⑧ 反社会的勢力、反社会的活動を行う団体若しくはこれに準じるものに関係していないこと。
- ⑨ 「東京サンケイビル メトロスクエア イベントスペース利用マニュアル」に記載の内容を遵守すること。
- ⑩ 上記①～⑨につき、主催者、代理人、請負人、顧客、訪問者その他の関係者への周知・指導を徹底して行うこと。万が一問題があった場合は申込者が全ての責任を負うこと。

上記の注意事項を順守いたします。万一、違えた場合は、イベントの変更又は中止の指示に従うことは、もちろんのこと、原状回復費用及びサンケイビルへの営業補償を負担することをお約束いたします。

株式会社サンケイビル 御中

年 月 日

申込者 社名 _____

担当者名 _____

印